

上島町人事行政の運営等の状況

「上島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、上島町の人事行政の運営等の状況を公表します。

職員の任免及び職員数に関する状況

ア) 職員の採用の状況

平成22年度の新規採用職員数

一般行政(介護員含む)	8人
海 事 職	2人
医 療 職	1人

イ) 職員の退職の状況 平成22年度の退職の状況

定 年 退 職	10人
定年前退職	5人

ウ) 職員数

平成22年4月1日現在	228人
平成23年4月1日現在	227人

エ) 年齢別職員構成 (平成23年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	0	6	19	20	26	16	28	18	27	37	29	1	227
構成比(%)	0	2.6	8.4	8.8	11.5	7.1	12.3	7.9	11.9	16.3	12.8	0.4	100.0

職員の給与の状況

ア) 平成22年度における普通会計決算による人件費の状況

区 分	歳 出 総 額	人 件 費	人 件 費 率
平成22年度	9,243,618千円	1,170,121千円	12.7%

(注①) 人件費には、一般職の給与、特別職の給与、議員の報酬、各種委員の報酬のほか、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれています。(注②) 普通会計とは、財政比較など財政統計上用いられている会計区分で、上島町の場合人件費を含む普通会計は一般会計とCATV事業会計の2会計です。

イ) 平成23年度当初予算における職員給与費の状況 (普通会計)

区 分	職員数	給 料	職 員 手 当	期末・勤勉	計	1人当り平均給与費
平成23年度	160人	538,657千円	98,230千円	192,425千円	829,312千円	5,183千円

(注) 職員給与費とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費のことです。

ウ) 給料表別平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢 (4月1日現在)

給料表の種類	年度	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行 政 職	22	191人	273,011円	303,816円	43.4歳
	23	190人	269,662円	298,446円	43.2歳
医療職(二)〔栄養士等〕	22	4人	237,500円	247,197円	42.8歳
	23	5人	240,760円	249,598円	42.4歳
医療職(三)〔保健師・看護師〕	22	15人	276,760円	293,423円	41.5歳
	23	15人	276,451円	294,054円	42.1歳
海事職〔離島航路船員〕	22	6人	256,200円	290,450円	41.2歳
	23	6人	267,250円	296,333円	42.7歳
技能労務職	22	11人	221,591円	232,373円	51.5歳
	23	10人	207,660円	218,492円	46.8歳

(注) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

オ) 職員手当の状況 (平成23年4月実績、期末・勤勉は平成22年12月実績)

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額
扶 養 手 当	131人	21,053円
住 居 手 当	56人	13,739円
通 勤 手 当	121人	18,732円
単身赴任手当	2人	23,000円
特殊勤務手当	49人	15,446円

手当の種類	支給対象職員数	対象職員平均支給額	備考
時間外勤務手当	122人	33,170円	
管 理 職 手 当	45人	39,600円	
期 末 手 当	228人	400,701円	1.35月分
勤 勉 手 当	228人	190,819円	平均0.65月分

エ) ラスパイレス指数の状況

平成22年上島町の指数	83.3
平成22年全国町村平均指数	95.1

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合のその団体の給与水準を表します。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア) 勤務時間 (平成22年度)

執務時間	午前 8 時30分から午後 5 時15分まで
1 週間の勤務時間	38時間45分
休憩・休息時間	休憩時間60分

イ) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇

ウ) 休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数 (22.1.1～22.12.31)	9.9日
病気休暇の取得者数 (22.4.1～23.3.31)	18人
介護休暇の取得者数 (22.4.1～23.3.31)	0人

職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)

ア) 分限処分者数及び処分の種類

(分限処分の種類：降給、降任、休職、免職)

・休職処分 1名 (疾病)

イ) 懲戒処分者数及び処分の種類

(懲戒処分の種類：戒告、減給、停職、免職)

・減給処分 0名

職員の服務の状況

地方公務員法の規定による職員の職務上の義務

- ・法令及び上司の職務上の命令に従う義務 (法32条)
- ・信用失墜行為の禁止 (法33条)
- ・秘密を守る義務 (法34条)

・職務に専念する義務 (法35条) …平成22年度免除申請件数 9 件

・政治的行為の制限 (法36条)

・争議行為等の禁止 (法37条)

・営利企業等の従事制限 (法38条)

職員の研修及び勤務成績の評定

ア) 研修の実施状況 (平成22年 4 月 1 日～平成23年 3 月31日)

研 修 種 別	内 容	受講者数
市町村職員 中央研修所研修	専門研修	2 人
愛媛県研修所委託研修	課長研修	2 人
	中堅職員研修	1 人
	専門研修	1 人
	ステージアップ研修	6 人
	係長研修	2 人

研 修 種 別	内 容	受講者数
愛媛県町村会主催研修	新規採用職員研修	4 人
	中級職員研修	3 人
	係長研修	1 人
	専門研修	7 人
マナー研修 (接遇研修)	若手職員対象研修	6 人
アナウンス研修	町専門研修	18人

イ) 勤務成績の評定の実施状況

22年 6 月期及び12月期に全職員を対象に、勤務評定を実施。

評定結果は、6 月期、12月期それぞれの勤勉手当に反映。

職員の福祉及び利益の保護の状況

ア) 厚生福利制度の状況

愛媛県市町村職員共済組合及び愛媛県市町村職員互助会の福利厚生事業を活用する等により実施。(平成22年度健康診断実施状況)

区 分	受診者数	内 容
人間ドック	168人	医療機関での総合検診
職員健康診断	131人	町が職員に実施する一般検診

イ) 公務災害補償の状況

認定件数	公務災害	0 件
	通勤災害	0 件

公平委員会の業務の状況

上島町は、公平委員会事務を愛媛県に委託しており、その業務の状況は次のとおりです。

ア) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成22年度中の要求件数：0 件

イ) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成22年度中の申立件数：0 件

ウ) 苦情の処理の状況

平成22年度中の相談件数、処理件数：0 件